

次期会長の選任について

年度	令和 6 年度	令和 7 年度（案）
会長	下呂市長	木曽町長
副会長	木曽町長	高山市長

御嶽山火山防災協議会規約および内規に基づき、令和 7 年度会長を木曽町長、副会長を高山市長とする。